

<対策のポイント>

- 土地改良区が主体的に取り組む組織運営基盤・事業実施体制の強化を集中的に支援します。

<政策目標>

- 土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制を強化
- 平成34事業年度に全ての土地改良区において適切な複式簿記方式の導入

<事業の内容>

1. 施設・財務管理強化対策

土地改良区が管理する施設の診断・管理指導のほか、土地改良区の財務状況の明確化・透明化を図る複式簿記の導入等について支援します。

- ・ 複式簿記導入に係る巡回指導の対象を全土地改良区に拡充 (定額助成)
- ・ 巡回指導を行う地方連合会に税理士等の会計の専門家を配置 (定額助成)
- ・ 簡易な会計ソフトの開発 (定額助成)

2. 受益農地管理強化対策

土地改良区等が行う換地業務等に対する指導や所有者不明農地における財産管理制度の活用促進など、農用地の利用集積の推進について支援します。

3. 統合整備強化対策

土地改良区の合併等に当たって必要となる協議会の設置や事務機器等の整備について支援します。

- ・ 土地改良区連合の設立を支援対象に追加

4. 研修・人材育成

組織運営や事業に携わる土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修を実施します。

- ・ 複式簿記に関する特別研修の実施 (定額助成)
- ・ 小水力発電等の導入、維持管理等に関する研修の実施 (定額助成)

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

施設・財務管理強化対策



施設の診断・管理指導



複式簿記に関する重点指導



受益農地管理強化対策



換地計画の作成指導



換地処分後

統合整備強化対策



土地改良区の合併



協議会の設置

研修・人材育成



役職員等に対する研修



現地研修

【お問い合わせ先】 (1) 農村振興局土地改良企画課 (03-6744-2192)
(2) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)